

平成31年度

入 学 者 選 抜 要 項

熊本県立翔陽高等学校

〒869-1235 熊本県菊池郡大津町室1782番地

電話 (096) 293-2055

FAX (096) 294-0691

I 前期（特色）選抜

1 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校（以下、「中学校」という。）の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

(1) 次の重視する観点を理解し、希望する者

- 基本的な生活習慣が身についており、基礎学力を有していること。
- 本校総合学科のねらいや特色を理解し、自主性を持っていること。
- 学習活動、スポーツ活動、文化活動、生徒会活動等において実績があり、今後も様々な活動に取り組む意欲・積極性を持っていること。

(2) 合格した場合は、必ず入学する者

(3) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者

(4) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 募集人員

総合学科 140人（募集定員の50%）とする。

3 通学区域等

通学区域は、県下全域となる。通学区域外（以下、「学区外」という。）となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%（7人）以内とする。

4 出願期間

出願期間は、平成31年1月21日（月）から1月24日（木）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（本校所定の入学願）

(イ) 受検票（様式2）

(ウ) 写真票（様式3）

(エ) 自己申告書（様式5）

a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

b 自己申告書（様式5をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。

c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

d 中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）

県外中学校出身者で熊本県立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(カ) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料は、2,200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(カ)のほか、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」に基づいて作成された次の書類を平成31年1月21日（月）から1月24日（木）正午までに、本校校長に提出しなければならない。

(ア) 調査書（様式6）

(イ) 成績一覧表(様式7)

熊本県外の中学校長は、Ⅳ 県外からの出願の手続を参照のこと。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。

(3) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(4) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、平成31年1月25日(金)から1月31日(木)午後4時まで、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(5) 郵送により出願の場合は、入学者選抜手数料は郵便小為替(無記名)に換え、受検票及び領収書返送のため、返信先(中学校名、住所)を記入し、82円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封の上、出願すること。

6 選抜

(1) 検査日時及び検査場等

平成31年2月1日(金)、午前9時20分から本校検査場で実施する。

集合時刻 午前8時50分、集合場所 本校体育館

(2) 検査内容

集団面接(志望の動機など、20分程度)を実施する。

(3) 選抜方法

ア 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。

イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び本校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。

ウ 選抜基準は、本校校長が定める。

(4) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、靴袋(体育館用)を持参すること。面接に待ち時間が予想されるため、興味のある本などを持参して読んだり、軽食を摂ったりすることは差し支えない。ただし、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室・控室への持ち込みは許さない。

(5) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

選抜結果は、平成31年2月12日(火)に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知(様式8)するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知(様式9)する。

ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

8 合格者の発表

平成31年3月13日(水)に、後期(一般)選抜の合格者と同時に、本校において、受検番号で発表する。発表後、合格者の制服採寸を行う。

9 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期(一般)選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。

(2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅱ 後期(一般)選抜

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

(1) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者

(2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として、本校の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- (3) 身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- (4) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

3 募集人員

総合学科 募集定員280人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

4 通学区域等

通学区域は、県下全域となる。学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%以内とする。

5 出願期間

- (1) 出願期間は、平成31年2月13日（水）から2月18日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月17日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成31年2月25日（月）から3月1日（金）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成31年2月18日（月）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

- (ア) 入学願（本校所定の入学願）
- (イ) 受検票（様式2）
- (ウ) 写真票（様式3）
- (エ) 自己申告書（様式5）（※I前期（特色）選抜5の(1)のアの(エ)を参照のこと。）
- (オ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21）（VIの2を参照のこと。）
- (カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）
（※I前期（特色）選抜5の(1)のアの(オ)を参照のこと。）
- (キ) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料は、2,200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(キ)のほか、次の書類を本校校長に提出する。

- (ア) 調査書（様式6）
 - a I前期（特色）選抜の5の(1)のイの(ア)を参照のこと。ただし、出身中学校長は、調査書を平成31年2月25日（月）から2月27日（水）午後4時までに提出するものとする。
 - b 前期（特色）選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、調査書の提出を省略するものとする。
- (イ) 成績一覧表（様式7）
 - a I前期（特色）選抜の5の(1)のイの(イ)を参照のこと。ただし、出身中学校長は、成績一覧表を平成31年2月25日（月）から2月27日（水）午後4時までに提出するものとする。

- b 前期(特色)選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、成績一覧表の提出を省略するものとする。
- c 県外の中学校長は、熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て)及び本校校長に、成績一覧表を平成31年2月25日(月)から2月27日(水)までに各1部提出しなければならない。なお、様式については本校校長に問い合わせること。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成31年2月19日(火)から2月22日(金)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」(様式13)、「出願変更願(乙)」(様式14)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。)

(イ) 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)

エ 入学者選抜手数料について、次の場合以外は改めて入学者選抜手数料を納入する必要はない。

(ア) 熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から本校へ変更する場合は、改めて入学者選抜手数料の全額を納入すること。

(イ) 県立高等学校定時制課程から本校へ変更する場合は、先に納入した入学者選抜手数料との差額を納入すること。

(4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)

出願取消しの場合は、平成31年2月25日(月)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(5) 郵送により出願の場合は、入学者選抜手数料は郵便小為替(無記名)に換え、受検票及び領収書返送のため、返信先(中学校名、住所)を記入し、82円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封の上、出願すること。

7 選抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

平成31年3月6日(水)及び7日(木)の両日、午前10時から実施する。

イ 検査場

検査場は、本校とする。

ウ 学力検査時間割

集合時刻 午前9時20分

集合場所 本校体育館

検査日	時限	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1日 3月6日(水)	1	国語	10:00	10:50	50
		休 憩			
	2	理科	11:10	12:00	50
		休 憩			
	3	英語 (リスニングテストを含む)	13:10	14:00	50
第2日 3月7日(木)	1	社会	10:00	10:50	50
		休 憩			
	2	数学	11:10	12:00	50

エ 得点の特別処理
得点の特別処理は実施しない。

オ 選抜の手順

選抜は、次の手順による。

(ア) 各受検者について、学力検査を行った5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。

(イ) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。

a 学力検査を行う5教科(国語、社会、数学、理科、英語)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。(「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」別表を参照)

b 学力検査を行わない4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。

c aで補正した5教科の合計点に、bの4教科の合計点を加えて総計点を算出する。

(ウ) 受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

(エ) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍、・・・など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、ともにその範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考、・・・として、その中から残りの合格者を決定していく。

カ 受検者の携帯品

(ア) 受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(イ) 靴袋(体育館用)

(ウ) 昼食(第1日)

8 合格者の発表

平成31年3月13日(水)午前9時 本校総合学科棟前において受検番号で発表する。発表後、合格者の制服採寸を行う。

9 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅲ 二次募集

合格者数が募集定員に満たない場合、二次募集を実施するものとする。

1 出願資格

二次募集を出願することができる者は、平成31年度熊本県公立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査(以下、「本検査」という。)を受検した者(定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。)で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で本校を受検した者は、出願することはできない。

2 募集人員

総合学科 募集定員から前期(特色)選抜、後期(一般)選抜の合格者数を減じた数とする。

3 出願期間

出願期間は、平成31年3月14日(木)から3月18日(月)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封の上、3月17日(日)までの消印となるよう投函すること。

4 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式15）に入学者選抜手数料（2,200円）を添えて、出身中学校長を経て本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式16）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式17）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (3) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」Ⅳの5の(4)によること。
- (4) 上記(2)において、郵送にて提出する場合は、中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月17日（日）までの消印となるように投函するとともに、3月18日（月）正午までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

5 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 本校校長は、出願者に対して、平成31年3月19日（火）に、本校で面接、実技検査等を実施することができる。なお、出願者は面接、実技検査等の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

6 選抜結果の通知等

平成31年3月20日（水）に、出願者に郵送で通知（様式18）するとともに、出身中学校長に通知（様式19）する。

7 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅳ 県外からの出願の手続

1 県外中学校出身者で本校に出願する場合

- (1) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、前期（特色）選抜においては、この要項のⅠ前期（特色）選抜5の(1)に示した必要書類等、後期（一般）選抜においてはこの要項のⅡの6の(1)に示した必要書類等を本校校長に提出すること。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表（様式7）については、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て）及び本校校長に各1部を前期（特色）選抜においては平成31年1月21日（月）から1月24日（木）までに、後期（一般）選抜においては平成31年2月25日（月）から2月27日（水）までに提出しなければならない。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長等の証明はなくてもよい。
- (3) 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (4) 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。

Ⅴ 障がいがある受検者への配慮事項

1 手続の方法等

中学校長は、障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。

2 具体的な配慮

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。

VI 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項

中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。

2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 資格

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者

ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成25年4月1日以降に帰国した者

イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成25年4月1日以降に入国した者

ウ 海外帰国生徒で、原則として、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、平成28年4月1日以降に帰国した者

(2) 特別措置の内容

ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

(3) 入学を許可し得る数は、募集人員枠内で若干名とする。

(4) 出願手続等

ア この特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21）を入学願とともに本校校長に提出すること。

イ 本校校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、県教育委員会の承認を受けて、特別措置を実施するものとする。

VII 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

平成31年3月22日（金）から3月27日（水）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

4 提供を希望する際の手続等

(1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式22）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分（郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。

(2) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

5 留意事項

(1) 提供希望願（様式22）の用紙は、中学校において作成すること。

(2) 中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信

用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

Ⅷ 合格者説明会

1 日時及び場所

平成31年3月22日（金）午後2時受付、午後2時30分開会 本校体育館

2 内容及び注意事項

- (1) 合格者は、保護者同伴のうえ出席すること。無断で欠席した場合は、合格を取り消すことがある。
- (2) 入学手続等に必要な書類を配付するとともに、科目選択ガイダンス・調査、教科書注文等を行う。